

第五次蒲郡市総合計画 (案)

序論・基本構想

第1編 計画の策定にあたって

第2編 基本構想

第1編 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では昭和55年（1980年）3月に基本構想を、昭和59年（1984年）7月に基本計画を策定し、都市基盤整備や生活環境の改善などの諸施策を計画的に推進し、暮らしやすい都市づくりに努めてきました。そして平成3年（1991年）3月に第二次総合計画を策定、平成13年（2001年）6月には第三次総合計画を策定、平成23年（2011年）3月には第四次総合計画を策定し、将来都市像を「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」と掲げた基本構想を定めて、住みよいまちづくりを進め着実に発展してきました。

平成23年（2011年）に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想の策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であるため、第五次総合計画を策定します。

また、第五次総合計画では、新たに行政評価の考え方を導入し、目標管理型の計画として策定し、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、適切に進行管理を行いながら市民の皆さんに分かりやすい市政運営を図っていきます。

我が国においては、少子高齢化と人口減少、生産年齢人口の減少、外国人住民の増加、産業の変革のためのICT（情報通信技術）など未来技術の導入などの動向が見られます。また、未曾有の感染拡大をもたらした新型コロナウイルス感染症による影響や地方分権の進展による自立的なまちづくりの必要性や地域課題の複雑化・多様化などまちづくりを取り巻く状況は刻々と変化しています。

こうした社会経済情勢の変化、本市の課題、今後予想される社会の変化を踏まえて、本市の将来展望や市政運営の基本指針を明らかにするとともに、住む人が愛着を深め、夢と誇りを持ち続けられるまちづくりを推進し、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針として、「第五次蒲郡市総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけと策定の視点

（1）計画策定の位置づけ

- 総合計画は、本市の最上位計画であり、市政の運営やまちづくりの指針となるものです。
- 総合計画に示す指針や方向に基づいて、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、施策の一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて具体的な施策を進めるものです。

（2）計画策定の視点

次のような視点を持って計画を策定します。

①市民とともに実現を目指す計画

- 本市の目指す将来像や目標、施策や主要事業を分かりやすく体系的に示し、市民と情報共有を行うとともに、市民と行政が共通目標を持ち、一体となって協働のまちづくりを進めるための計画を策定します。
- 市民や多様な分野で活動している団体、さらには将来まちの主役となっていく若者の意見を把握してまちづくりの方向性を明らかにします。

②着実にまちづくりを進めることができる計画

- 少子高齢化や人口減少、さらに厳しい財政事情の中でまちづくりを着実に進めることができる計画を策定します。
- このため、サービスの受け手である市民の視点に立って、必要な施策・事業を効率的・効果的に実施するため、それぞれの施策の成果を定期的に評価することができる計画を策定します。

③長期的な目線で戦略的にまちづくりを推進する計画

- 今後人口減少が予想される中、本市の強みを積極的に伸ばし、弱みを補うために、諸課題に対し戦略的に取り組むことができる計画を策定します。
- 国際的な影響を受けて我が国の社会経済環境が大きく変化することが予想される中、本市における生活や地域経済への長期的な影響を展望したうえで、計画期間(10年)の施策の方向を示す総合計画を策定します。

3 計画の構成と期間

●総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

(1) 基本構想

●基本理念を踏まえ、長期的な視点から本市が目指すべき将来像を明らかにするものです。

【計画期間】

令和3年(2021年)から令和12年(2030年)までの10年間

(2) 基本計画

●基本構想に基づき、まちづくりを計画的に推進するため、それぞれの取組の基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示したものです。

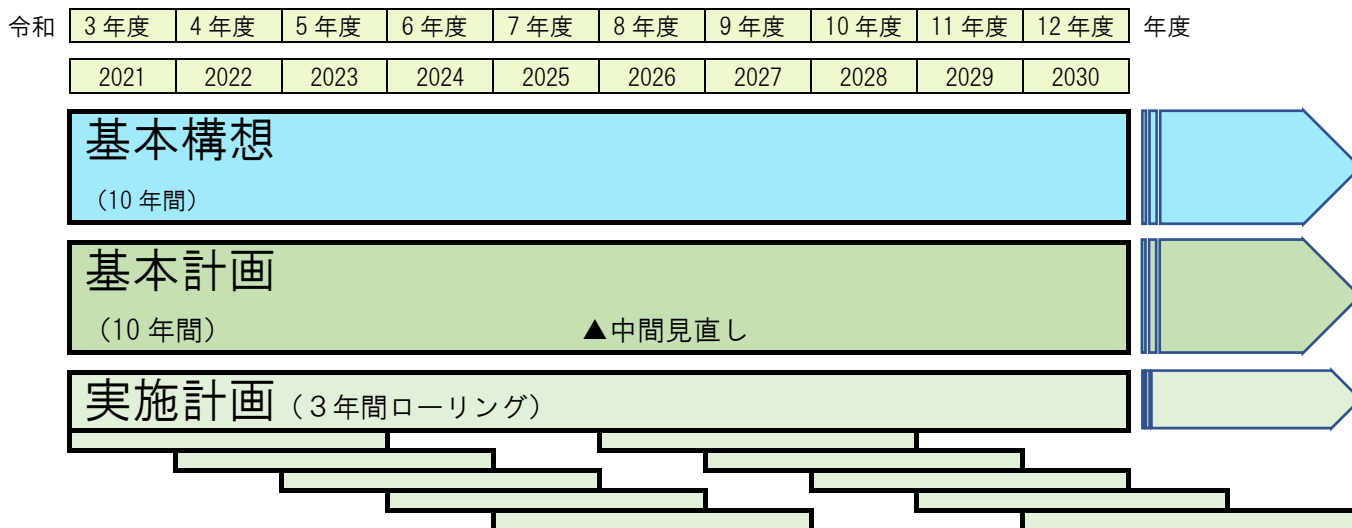
【計画期間】

令和3年(2021年)から令和12年(2030年)までの10年間

毎年評価を行うとともに、中間年次において社会経済情勢の変動や国・県の動向等を踏まえて、必要に応じて見直します。

(3) 実施計画

●基本計画で示した諸施策を具体化し、その実効性を高めていくために、短中期的な事業を示すもので、3年間のローリング方式により策定します。



4 社会情勢の変化

(1) 人口構造の変化

- 日本の総人口は平成20年（2008年）に戦後初めて減少に転じ、長期的に減り続けていく見込みとなっています。このため、国は人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域を維持できるよう「地方創生」の取り組みを進めています。また、我が国は平均寿命が延びる一方で、高齢者の増加、未婚率の増加等の社会構造の変化など様々な要因により少子高齢化が進んでおり、今後も膨大な医療・介護需要の拡大が予測されます。さらに、地域においては若い世代の人口が少なくなり、活気がなくなることが懸念されます。
- 人口減少の流れに歯止めをかけるため生きがいを持って働き、安心して暮らせる環境づくりが大切です。また、医療・介護の連携や健康づくり、高齢者をはじめ女性や若者の活躍や、少人数学級などを生かしたきめ細かな教育による人づくりが必要です。さらに、「ひと」が「しごと」を呼び、「まち」が活性化する好循環を確立することに加え、地域の特性を生かし、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行っていく必要があります。

(2) 経済・社会の進展

- 新技術を活用した研究開発や製造業、高度なサービス業などの振興が期待され、新技術は生活面でも活用することができ、住宅や地域の防犯・防災、省エネ、見守り、移動、買い物などの利便性が高まることが期待されます。
- ロボット技術やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等を活用する Society5.0^{※1}の実現が高まっています。
- 国内市場では人口減少を背景に今後規模の縮小が見込まれることから、新たな分野への進出や海外展開などに取り組む必要があります。
- 東京オリンピック（令和3年（2021年））（仮）、大阪万博開催（令和7年（2025年））、愛知県におけるアジア競技大会開催（令和8年（2026年））と国際的な催しが行われ、これまで以上に多くの外国人が訪れます。このインパクトを活用するために、本市においても、地域の特性や魅力的な資源を生かし、海外も視野に入れた新たな市場開拓が必要です。

(3) 地域空間・インフラの変化

- 人口減少とともに高齢化が進み、高齢者の施設への入居や世代同居などによる転居、若者が都市部へ流出することなどの理由により、空家や空き地の増加が進んでいます。そのまま放置しておくと、防災上、防犯上の危険性が高まり、周辺環境が悪化し、人口流出をさらに加速させることが予想されます。そのため、こうした利用されない空間を有効に活用して、周辺環境を維持・改善する方策などが求められます。
- 道路、橋梁、上下水道を含めた公共施設の老朽化に伴い、施設の更新・維持コストが膨らむ見込みのため、施設量の適正化や運営の効率化など財政負担の軽減が求められています。
- リニア中央新幹線の整備が進んでおり、人の流れが大きく変わることが予想され、名古屋圏全体に様々な波及効果が期待されることから、そのインパクトの活用が求められます。

(4) 安全安心な暮らしへの備え

- 国内外で気候変動や、大規模な災害が多く発生しています。未曾有の大災害となった東日本大震災を契機に、自然災害への備えの重要性に加え、自分の身は自分で守るという「自助」、地域で助け合うという「共助」、行政機関等による支援である「公助」の大切さが改めて認識されています。
- 本市は東海地震の強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、東海・東南海地震の発生が懸念されています。市民の生命と暮らしの安全を確保するために、市民一人ひとりが防災・減災に対する意識を持ち、これまで以上に市民、地域、行政が一体となった対策の推進が必要です。
- 超高齢社会に対応するためには、市民病院を核とした医療体制の充実と地域における包括的なケア体制の確立により、誰もが安心して暮らせるように支援することが必要となっています。
- 令和2年(2020年)に新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい社会経済に大きな影響を与えてきていることから、感染症を予防するなどの備えを明確にすることや、感染症が発生した場合の早急な対策を行うことが必要です。また、新型コロナウイルスと共存する「with コロナ」時代のなかで、地域経済の再構築、ICT(情報通信技術)活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化など時代に即した柔軟な対応が必要です。

(5) 自主自立のまちづくりの進展

- 個性豊かなまちづくりを進めるために、地方自治体においては財政基盤を強化し、必要な権限を整理していくことが求められます。
- 公共施設等の社会資本の老朽化に伴う施設維持に関する経費の増大や社会保障費の増大により財政状況が厳しくなることが予想されます。
- 健全な財政運営を維持するために、行財政運営の一層の効率化と安定的な財源の確保を図るための強化が課題です。
- 財源や職員に限られる中で幅広い分野の課題解決や市民サービスの向上を図るために、民間のアイデア、ノウハウ、技術を活用するPPP※2の検討が求められます。
- 新たな連携体制として市町村事務の共同処理を行うため平成27年(2015年)1月に本市を含む東三河8市町村による東三河広域連合を設立しました。東三河広域連合による事業推進に加え、これまで以上に幅広い分野において市町村連携が求められます。
- 地域においては、市民に身近な課題の解決に取り組み、地域自治力の強化を図るため、地域福祉、子育て支援、防災・防犯、観光交流等に尽力する様々な市民活動グループをサポートするとともに、地域組織、各種団体、学校、行政などが互いに連携した取組を一層推進していく必要があります。

(6) 持続可能な社会の構築

- 密接に関連した社会・経済・環境の諸問題を解決するため、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。SDGsには世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが定められており、その実現に向け、国や分野の枠を超えて協力し、達成していくことが求められています。
- 国において「SDGs実施指針」や「アクションプラン」を策定し、目標達成のため日本全国に自治体だけでなく、企業にもSDGsの理念等を積極的に展開し、日本経済の持続的な成長に繋げていくとしています。また、「SDGs実施指針改定版」(令和元年(2019年)12月20日)には「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、

SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは

平成27年（2015年）9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標と関連する169のターゲットで構成されています。

「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発を目指すうえで、重要とされる社会・経済・環境の各側面から総合的な取組に重点が置かれており、すでに世界的な取組がスタートしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【用語の解説】

※1 Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、AI(人工知能)、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。

※2 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

公民連携公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。

5 蒲郡市の特性

本市は海・山の自然が豊かで、三河湾沿岸に快適に暮らすことができる市街地を形成するとともに、古くから漁港が開け、海の玄関口である三河湾に面しています。

恵まれた地理的条件や自然を背景として、産業面については農林水産業から工業、商業、観光までの多様な事業が営まれているという特徴があります。

(1) 位置

本市は愛知県の南東部、名古屋から約 50 km の距離にあり、東京から西へ約 300 km、大阪から東へ約 250 km と日本のほぼ中央に位置しています。JR 名古屋駅までは約 40 分と近く、鉄道に加えて、国道 23 号バイパスなどの幹線道路で諸都市と結ばれ、東名高速道路音羽蒲郡 IC へも容易にアクセスが可能です。また、三河港は、自動車の輸出拠点にもなっています。

(2) 自然的条件

本市は、北と東西の三方を山と丘陵部に囲まれ、南側は三河湾に面しており、三河湾国定公園の中心地です。また、本市は知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の奥に位置しています。気候は温暖であり、降雪しても積もることはほとんどありません。

(3) 産業

温暖な気候を生かした施設園芸が盛んであり、特にみかんの生産が有名で、ハウスみかんについては全国有数の生産量を誇ります。それと同時に、海や温泉などの独自の資源を活用した観光産業も、古くから本市の発展を支えてきました。

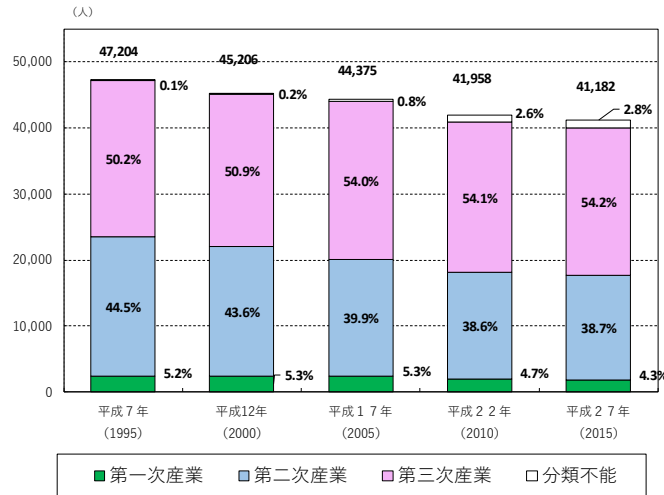
また、本市は織物・繊維ロープ製造業が発展し、昭和 40 年代には工業製造出荷額のうち、80% 近くを占めていました。その後は繊維関連の比率も低下しましたが、繊維ロープ製造においては日本でも有数の生産量を誇っています。また、自動車関連の製造業、水産加工業をはじめとする食品品製造業の割合が高くなっています。

さらに本市は、眼科用医療機器、光学機器、産業用ロボット、界面活性剤の製造や人工歯、培養皮膚・軟骨の製造や研究を進める最先端企業が立地しています。

- 産業別就業人口を平成 7 年（1995 年）から見ると、就業人口が減少する中で第三次産業就業比率が上昇し、平成 27 年（2015 年）で第一次 4.3%、第二次 38.7%、第三次 54.2% となっています（図表 1-5-1）。
- 業種別の事業所数の構成比を見ると、卸・小売業 25.3%、製造 19.0%、宿泊・飲食 11.9% が、比較的大きなウエイトを占めています（平成 26 年（2014 年）経済センサス基礎調査）。
- 農業では農家数が平成 27 年（2015 年）では 1,157 戸と平成 2 年（1990 年）と比較して約 20% 減少（農林業センサス）している中、本市の特産品であるみかん出荷額は約 34 億円（平成 29 年（2017 年）。蒲郡市農業協同組合資料）を維持しています。
- 工業では近年、製造品出荷額が 2,514 億円、従業者数 8,275 人と持ち直しており、業種別では、輸送機械の製造品出荷額等が約 450 億円が多く、事業所数から見ると繊維、プラスチックも主要産業と言えます（平成 30 年（2018 年）工業統計調査）。
- 商業では事業所数が平成 28 年（2016 年）には 854 事業所と減少傾向にあります。（経済センサス活動調査、基礎調査）また、宿泊客数については愛知万博が開催された平成 17 年（2005

年)をピークに減少傾向にありましたが、インバウンド需要もあり、持ち直しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンドが激減し、新たな旅行形態による受け入れ態勢を整える必要があります(図表1-5-2)。

図表 1-5-1 産業別就業人口



(注) 就業者総数に対する割合

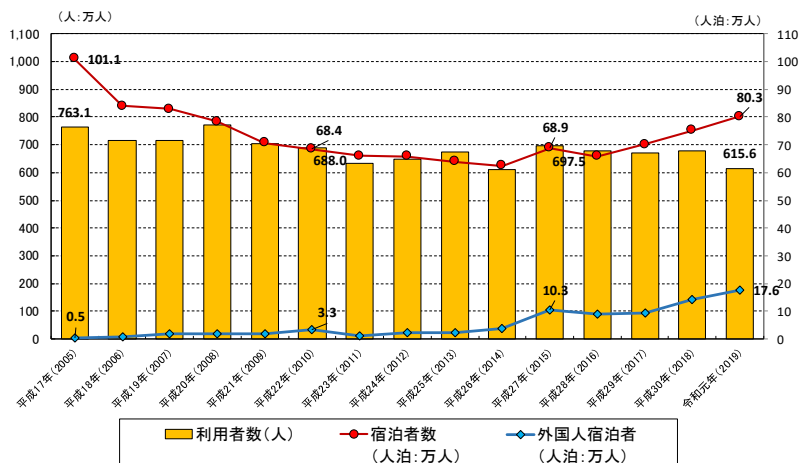
(資料) 国勢調査

(4) 観光資源

本市には自然資源が豊富で、国の天然記念物に指定されている「竹島」や三ヶ根山スカイライン、ヨットハーバーなどのマリンレジャー拠点、テーマパークなどの観光地、三谷温泉、蒲郡温泉、形原温泉、西浦温泉の4つの温泉地があります。また、本市はアメリカズカップへ3回にわたり挑戦した日本代表チームのニッポンチャレンジの基地となっていたことから、マリンスポーツが有名になり、平成29年(2017年)には日本初開催となるセーリングワールドカップが開催されました。また、毎年日本最大級のヨットレースが開催されています。

また、土産物として海の幸や農産物をはじめ、地場産業である三河木綿を使った製品も開発されており、蒲郡ブランドが形成されつつあります。平成17年(2005年)には蒲郡市議会において「観光交流立市」の宣言が議決され、観光振興に一層力を入れています。

図表 1-5-2 観光客入込客数・宿泊者数



(5) 歴史・文化

本市の魅力ある自然や風土は、平安・鎌倉時代の歌人である藤原俊成や、ノーベル文学賞を受賞した川端康成など、様々な文人達に愛されてきました。また、固有の歴史文化に触れることができる博物館や生命の海科学館、海辺の文学記念館などの文化施設も充実しています。

本市には神社や仏閣が多く、国指定の梵鐘、清田の大クス、竹島八百富神社社叢などをはじめ、県、市指定の文化財も数多く残されています。

このような文化財を保存・活用するとともに、短歌・俳句の普及や、三谷祭などにおける民俗芸能の継承にも力を入れ、歴史・文化を大切にしています。

6 蒲郡市の現状

(1) 市民アンケート調査結果

平成 30 年（2018 年）8 月に実施した市民意識調査結果（配布数 2,000 通、有効回答数 778 通、有効回答率 38.9%）では、住みやすいと回答した方が 75.6%で平成 21 年度（2009 年度）調査の 75.5%とほぼ同様で、住み続けたいと回答した方が 90.5%で平成 21 年度（2009 年度）調査の 86.7%よりもやや高まっています（単数回答）。

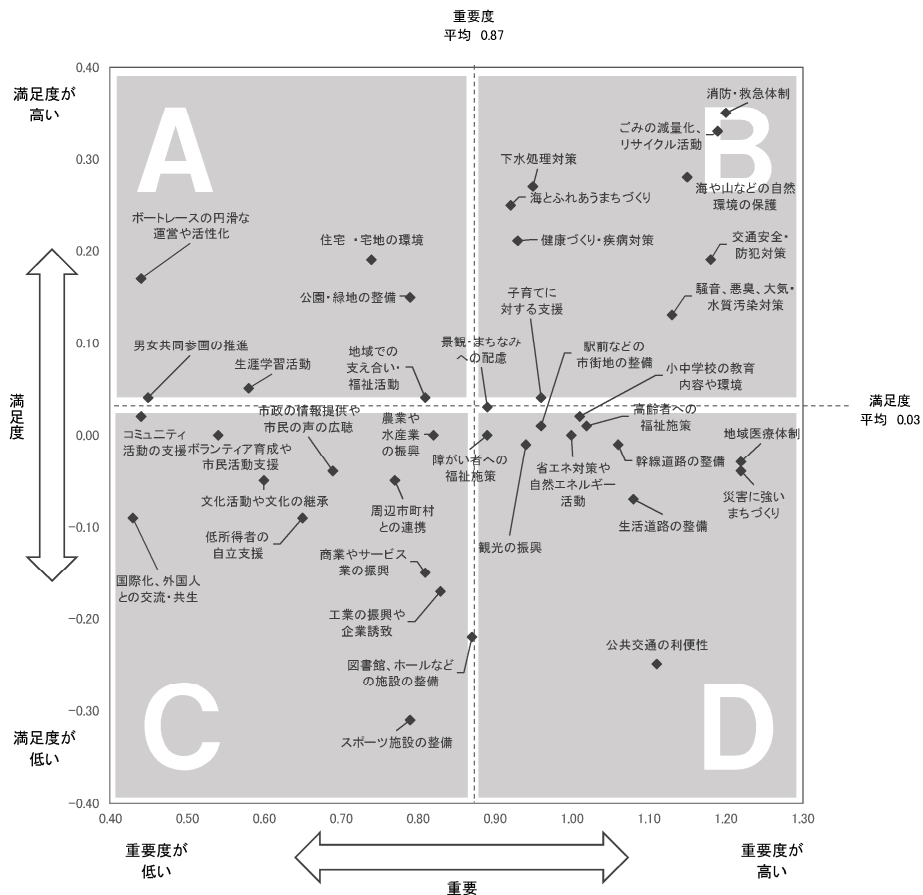
●交通環境、安心・安全にかかわる施策が課題

施策に対する満足度が低く重要度が高い重点的に取り組む課題の候補となる項目は、「公共交通の利便性」、「災害に強いまちづくり」、「地域医療体制」、「生活道路の整備」、「スポーツ施設の整備」、「図書館、ホールなどの施設の整備」、「幹線道路の整備」、「高齢者への福祉施策」、「省エネ対策や自然エネルギー活動」、「工業の振興や企業誘致」となっており、交通環境や安心・安全にかかわる項目が多くなっています（図表 1-6-1）。

●住環境と自然環境、安全なまちが魅力を高める方向

本市の魅力を高める方向としては、「住環境が整い暮らしやすい快適なまち」（42%）、「事故や災害、犯罪のない安全なまち」（36%）、「緑が豊かで海に親しめる自然環境と調和したまち」（24%）に回答が集まっています（複数回答）。

図表 1-6-1 施策項目別の重要度と満足度の平均点数の分布



(注) 施策ごとに満足度、重要度を 5 段階で評価してもらい、平均得点を算出した結果

- ・「満足」（+2 点）、「やや満足」（+1 点）、「どちらとも言えない」（0 点）、「やや不満」（-1 点）、「不満」（-2 点）
- ・「重要」（+2 点）、「やや重要」（+1 点）、「どちらとも言えない」（0 点）、「あまり重要でない」（-1 点）、「重要でない」（-2 点）

(2) 若者アンケート調査結果

令和元年度（2019年度）中学生アンケート調査結果（7中学校の中学2年生全員を対象。配布数704票、回収数579票、回収率82.2%）、高校生アンケート調査結果（3県立高等学校。配布数610票、回収数584票、回収率95.7%）では以下の特徴がみられます。

●蒲郡市に強い愛着

蒲郡市が好きというのは中学生では90%に達しており、市民の高校生でも83%（高校生全体では77%）と高くなっています（単数回答）。

●自然が豊かで環境が良好なことが蒲郡市の良さ

蒲郡市の良さについては、中学生、高校生（市民、全体）ともに、「海や山林などの自然が豊か」に大きく回答が集まっており、それぞれ60%、54%と高くなっています。次いで「公共交通」、「住宅地は静か」、「公園や緑地」が高くなっています（複数回答）。

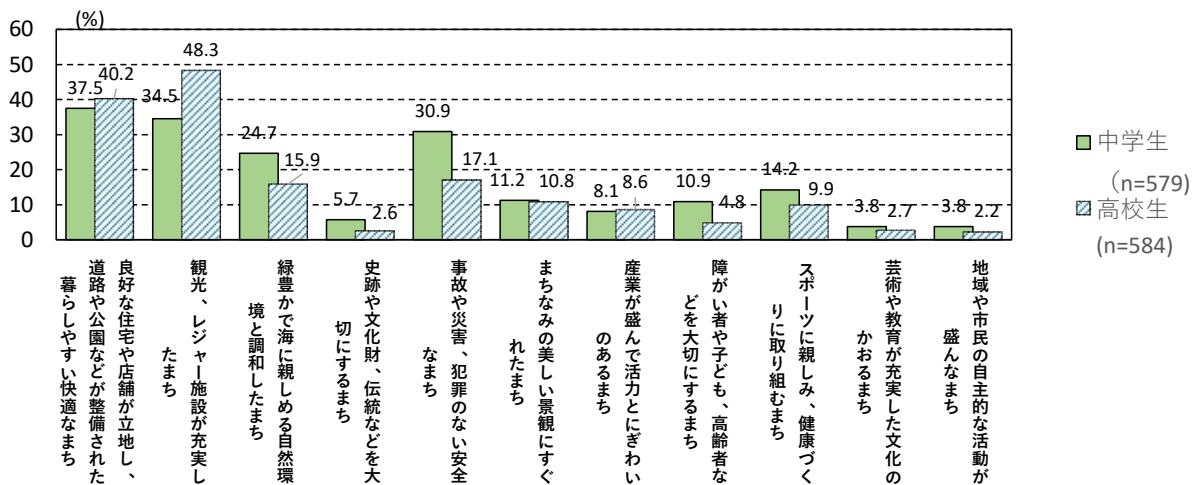
●将来居住する意向は半数を超える

将来、蒲郡市で暮らしたいは中学生で59%、市民の高校生で55%となっていますが、一方で40%以上の中高生が暮らしたくないと思っており、人口減少が大きく進む可能性があります（単数回答）。

●観光・レジャー面、快適なまちなどが魅力を高める方向

蒲郡市の魅力を高めるために目指す将来像は、中学生、高校生ともに「観光・レジャー施設の充実」「快適なまち」、「安全なまち」、「自然環境と調和したまち」に回答が集まっています（複数回答、図表1-6-2）。

図表 1-6-2 蒲郡市の魅力を高めるために目指す将来像



(3) 団体アンケート・ヒアリング調査結果

①団体アンケート調査結果

令和元年度（2019年度）に実施した団体アンケート調査結果（対象197団体、回収数123団体）において、蒲郡のまちを良くしていくために市と協働で取り組んでみたいことがあると半数以上の67団体が回答しています。

●取り組みたい内容は子育て支援、福祉、防災など

取り組みたい内容については各団体の活動目的に関連した内容も多いですが、子育て支援、高齢者や障がい者の支援、観光、防災など多彩な提案があります（筆記回答）。

- ・「子育て支援」（子ども会、子ども食堂、地域ふれあい活動など）
- ・「高齢者支援」や「障がい者支援」（居場所づくり、福祉体験・学習など）
- ・「観光」（休憩場所などの整備、ツアー開催など）

- ・「防災」（防災体制、福祉避難所の支援など）
- ・「学校教育」（学校教育支援など）
- ・「多文化共生」（区への外国人の参加促進日本語教室など）
- ・「市民協働」、「地域コミュニティ」

②団体ヒアリング調査結果

令和元年度（2019年度）に9団体に訪問ヒアリング調査を実施して、本市の産業や活性化、教育、福祉、市民活動の方向、10年後のあるべき姿や取組の方向などについて意見を得ました。

●蒲郡産の農産物・水産物、食文化の普及

- ・農地を維持するために、農業をやりたい人を増やす必要があり地域営農のビジョンを策定
- ・耕作放棄地を増やさないようにするために、農地の流動化を図ることが必要
- ・漁獲高は維持しているが、漁業者の収入の安定、後継者がいる漁業者への支援の充実が必要
- ・農業の競争力を付けて蒲郡産を増やすことや、水産業の継承を図り、蒲郡の食文化を高めることが必要

●ビジョンに基づいた産業や観光の振興

- ・小規模事業者の経営状況は厳しく、人材確保も課題
- ・人口対策が求められ、働く場の確保とともに、良好な環境を生かした住宅の供給が必要
- ・観光については、宿泊施設の集積、海と都市、山が近いという強みを生かすことや、アクティビティリゾートの推進が必要
- ・長期ビジョンに基づいて、付加価値創造力の向上や稼ぐ地域産業の創生などを推進中
- ・企業用地の確保について市と連携して推進
- ・観光ビジョンを策定して、関係者が今後の観光振興の方向を明らかにすることが必要

●人材の共有、地域と学校との連携、地域内の人材育成とつながりが重要

- ・市民団体と市が目的や認識の共有、市民団体と民間との連携が必要
- ・市民ニーズに対応した市民活動を進めることが必要
- ・地域福祉活動を支えるための人材育成や居場所づくり、地域における繋がりづくりが必要
- ・開かれた学校づくりが不可欠であり、その仕組みづくりと地域と学校との連携強化が必要
- ・地域においては定住する外国人やその子弟が増加しており、日本語教室の充実が必要

（4）市民ワークショップ開催結果

令和元年度（2019年度）において、市民ワークショップ『がまごおり未来会議』（公募、延べ33名の参加）を開催して、テーマ別に蒲郡の将来像や、その実現のための施策・事業のアイデアについて参加者同士で意見交換を行いました。

- ・第1回 11月17日（日） 次世代育成（子育て・教育）
- ・第2回 12月7日（土） 賑わいと活力（産業・交通）
- ・第3回 12月14日（土） 医療・福祉（健康づくり・福祉）

3回を通じて得た主な意見を分野別に整理すると、下記のとおりです。

●子育て支援の推進—地域における子育て支援や保育の体制づくり

居場所づくり、育休取得促進、地域ぐるみの交流、病児保育の体制づくり

●健康づくり・高齢者福祉・地域医療—子どもの支援や自主的な健康づくり

親子料理教室の開催、子ども食堂への参加促進、体重測定100日チャレンジ、ウォーキング、高齢者の見守り体制、高齢者の居場所づくり

●観光・雇用について—蒲郡の良さのPRや仕事づくり

蒲郡の良さのPR、名物・名産開発、深海魚などの魚を食べられるように、ICT環境を整備、仕事

の誘致、シルバー人材センターの仕事開拓

- 交通、市街地整備について—公共交通の便と蒲郡駅周辺整備
通勤通学の公共交通の便、コミュニティバスの活用、駅周辺から竹島を魅力的に、自転車の貸し出し
- 教育・生涯学習について—公民館や学校を活用した生涯学習
公民館での中高齢者用カリキュラムや、学校と地域が協力し地域資源を学ぶ機会、小さいころから体を動かす機会づくり
- 市民協働・地域コミュニティについて—高齢者の活躍
地域のおじさん・おばさんが一緒に活動できる場、高齢者の活躍の場を、地域が学校にかかわること

7 まちづくりの課題

- 蒲郡市の状況や蒲郡市を取り巻く社会経済を踏まえて本市の強みや弱みを分析した上で、まちづくりの課題を整理すると、次のようになります。

(1) 定住の促進

- 人口は減少基調が続いてきており、地域社会の担い手不足が懸念されるとともに、企業における後継者不足や人材不足の深刻化、地域経済の縮小など、まち全体の元気が失われていくことが懸念されます。
- 定住促進のためには、住みやすさなどの蒲郡市の良さについて市民が再認識し住み続けるとともに、世界の人々との交流機会を持ちながら、情報発信を強化する必要があります。
- 人口が減少する中で定住を希望する外国人の支援、誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり、蒲郡市の良さを認めて他地域から市民と密接に交流する関係人口の創出など、様々な人口対策を行うことが課題です。

(2) 地域における包括的な支え合いの促進

- 高齢者の割合が高く、市民アンケートでも高齢者への福祉施策が重点項目となっていることから、市民の健康づくりを促し、地域における支え合いとともに高齢者が主体的に活躍できる環境づくりを進めることが課題です。
- 若い世代が転出超過となって人口が減少していることから、地域における包括的な子育て支援、さらには少人数教育など切れ目のない子育て支援や次代を担う人づくりが課題です。また、快適な子育てができる都市として情報発信を行い子育て世代の移住・定住に結び付ける必要があります。

(3) 産業の持続的発展・新産業の振興

- 農業、商業、観光業が雇用を創出して定住環境を高め、後継者の育成や付加価値を高めるために農漁業と飲食等の商業、観光との連携を強化することが急務です。
- 自然や温泉、観光施設を磨き上げることや、修学旅行、MICE※₃等の一層の誘致や個人旅行にも対応できる魅力づくりと幅広い分野の産業の活性化が課題です。
- ヘルスケア産業、航空宇宙産業、クリエイティブ産業等の推進及び地場産業の新展開を図るなど、市内産業のさらなる活性化が課題です。

(4) 蒲郡駅周辺・市街地環境の整備

- 蒲郡駅周辺は本市の顔となる拠点として、医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス施設を誘導・集約することで、各種サービスが効率的に提供できるように取組む必要があります。
- 鉄道駅を中心としてコンパクトな都市構造を形成してきたことを踏まえ、各地域の特性を生かした市街地環境の改善が課題です。
- 市域全体において空家問題が深刻になりつつあり、空家の発生抑制や管理の強化、リノベーションの推進や地域と連携した有効活用により、良質な地域環境の形成や定住促進に結び付けることが課題です。

(5) 恵まれた自然の保全と活用

- 自然環境を保全するために、山林の適切な管理、三河湾の水質浄化が課題です。また、自然環境と調和した居住空間の整備、農漁業と観光の振興やレジャー拠点の活性化が課題です。

- 「誰一人取り残さない」SDGs の考え方の普及が課題であり、社会や経済の持続可能性を高める必要があります。

(6) 地域自治力の強化

- 市民アンケートでは「災害に強いまちづくり」が重点項目となっており、安全な生活を確保するために津波、高潮災害などの対策とともに、地域における自助・共助・公助の強化が課題です。
- 市民病院を核とした医療体制の充実とともに、地域において包括的にケアを行い誰もが安心して暮らせるように支援することが大きな課題です。
- 地域自治力の強化を図ることや、様々な活動を手がける市民団体をサポートし、地域・市民と連携して、課題解決を進める必要があります。
- 高齢化に伴い地域の担い手の確保が難しくなりつつあり、地域において子どもの頃から地域活動やボランティアに親しむことができるように、世代を繋いでいくことが課題です。
- 外国人市民は増加しており、今後も増えていくことが予想されます。地域社会において外国人住民と共生するための環境を整備するとともに、日本語の習得や生活雇用の支援を行う必要があります。

(7) 足腰の強い行財政の確立

- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、自然災害、感染症や国民保護に関わる緊急事態に対処するために、危機管理の対策を的確に進める体制を確立することや、感染症に対して新しい生活様式の実現が課題です。
- 限られた財源の中で老朽化が進む公共施設等の社会資本の再編・更新・長寿命化が急務であり、民間のノウハウ等を活用して、課題解決や市民サービスの向上を図る官民連携の導入が課題です。
- 最新技術や ICT の活用を支援して産業や生活に変革をもたらす Society5.0 の進展に対応することが課題です。
- 東三河を中心とした広域連携を一層強化して、効率的で質が高い行政サービスを実現することや、本市の特性を生かして東三河と西三河・名古屋方面との連携を図る役割を発揮することが課題です。

【用語の解説】

※3 MICE

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行(Incentive Travel))、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

第2編 まちづくり基本構想

1 蒲郡市民憲章に基づくまちづくり

昭和47年11月3日に「蒲郡市民憲章」が制定され、本市の望ましいまちづくりの姿を掲げ、よりよいまちをめざしてきました。

今後も本市のまちづくりの根本的な理念として、「蒲郡市民憲章」を踏まえ、基本構想を実現するための取組みを市民・事業者・行政が一丸となって進めます。

【蒲郡市民憲章】

蒲郡市は、美しい自然にめぐまれ、先人の努力によって育ってきました。

私たち市民は、この誇りをもって、さらに、教養と文化を高め、産業を振興し、明るい豊かな郷土をつくるために、三つの誓いを定めます。

- 1 「はい」「ありがとう」「すみません」、愛のことばで ひとづくり
- 2 心と体をすこやかに、笑顔で働き いえづくり
- 3 海と空を美しく、みんなの力で まちづくり

2 将来都市像

(1) まちづくりの基本理念

本市は、豊かな自然や美しい三河湾の恵み、恵まれた地理的条件の中で、先人たちのたゆまぬ努力により、社会・産業・文化など調和のとれた豊かな地域として発展してきました。今後も豊かな自然の中で市民の健康と暮らしを守り、誰もが健やかに安心して暮らすことができるように**まちの土台を維持する必要があります**。さらに、本市の強みを生かした持続可能なまちづくりを推進していくことが求められます。

市民一人ひとりがまちに誇りと愛着を持つとともに、市民・事業者・行政が一体となったまちづくりを推進し、市民一人ひとりが輝き、希望と幸せを実感できるまちをめざし、未来へと繋げていくことが大切であると考えます。

そこで、このような考え方で、第五次総合計画において取組むまちづくりの基本理念を以下の通り定めます。

快適な環境により、安全安心に住み続けられ、市民全員が居場所と役割を持ち活躍する

安全・安心・快適

海、山、温泉など地域資源を大切にし、自然との共生による持続可能性を高める

人と自然の共生

一人ひとりが主役

市民一人ひとりが夢と希望を持ち、主役となり人が輝く

つながる

市民・事業者・行政が一体となり、人と人が支え合い、繋がりを築く

(2) 将来都市像

- まちづくりの基本理念に基づき、本市のめざす将来都市像を次のとおりとします。

豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち
～ 君が愛する蒲郡 ～

- 豊かな自然

「豊かな自然」というかけがいのない資源を有した特色ある都市を形成しており、この魅力を今後も継承して、市民や来訪者が快適に暮らし、楽しむことができるまちづくりを一層すすめます。

- 一人ひとり輝く

一人ひとりが主役となり自発的に自分の力を生かし、自分らしく、生きがいを実現し、活躍できる舞台となる都市を築きます。さらに、「誰一人取り残さない」社会を築くことを理念とするSDGsの**達成に向け**、環境と社会、経済がバランス良く発展した持続性の高いまちをめざします。

- つながりあう

一人ひとりの価値観に応じて市民が快適に暮らし、本市を訪れる人が本市の魅力を楽しみ、人々が触れ合い、交流することで、いつまでも笑顔があふれるまちをめざします。

また、人々が美しい海、山の自然やそこに抱かれた**育まれた**まちを舞台に語り合い、絆を深め合うことで幸せを感じ、異なる価値観や文化を**超えた交流からの共生を進め**、さらに新たな人づくり、まちづくりを実現していく都市「蒲郡」をめざします。

- 君が愛する

市民の地元への愛着を深めてシビックプライドを醸成し、本市で過ごす様々な人が、生活の場、産業の場、観光交流の場、挑戦できる場など、多様な活動を実現することができる場とし、都市としての価値を向上していくことをめざします。

以上のような方向を目指すため、本市の将来都市像として、

「**豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち**
～ 君が愛する蒲郡 ～

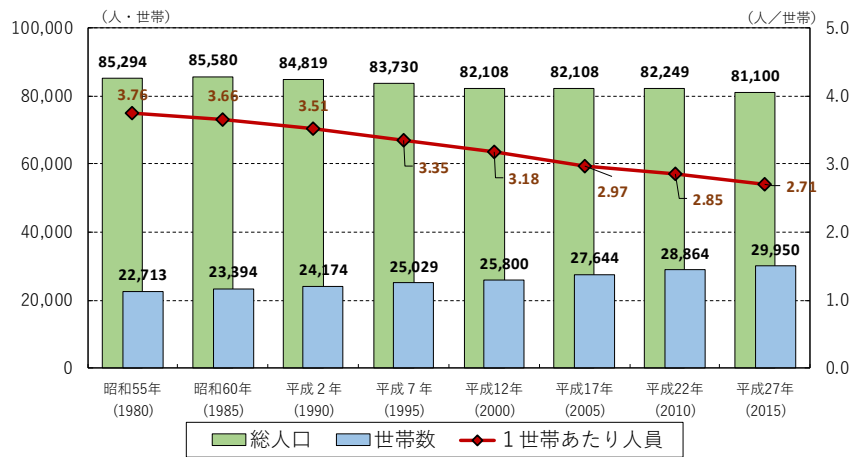
」を掲げます。

(3) 人口

①人口の推移

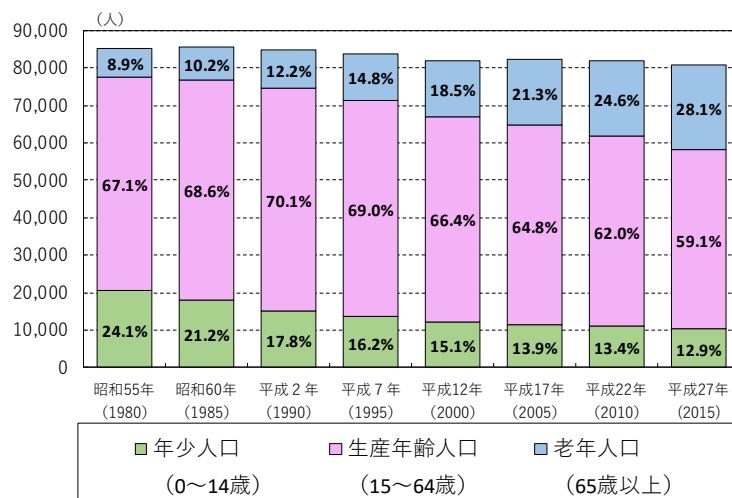
- 本市の人口は昭和60年(1985年)をピークに緩やかに減少しています。一方、世帯数は増加しており、平成27年(2015年)で81,100人、29,950世帯となっています(図表2-1-1)。
- 年齢3区分別人口を平成2年(1990年)から見ると、老年人口割合の上昇と年少人口割合の低下がみられ、少子高齢化が進んでいます。平成27年(2015年)の老年人口は28.1%、年少人口は12.9%となっています(図表2-1-2)。
- 近年の人口移動について見ると、自然増減はマイナスが続いています。死亡数が出生数を上回っており、社会増減についてはマイナスの年が多いもののプラスの年もあります(住民基本台帳)。
- 通勤・通学による流動では、昼夜間人口比率は93.5%(平成27年(2015年))であり、特に通勤では名古屋市、岡崎市など西三河、豊橋市への流出が多くなっています(国勢調査)。

図表2-1-1 人口動向(昭和55年(1980年)~平成27年(2015年))



(資料) 国勢調査

図表2-1-2 年齢3区分別人口の推移



(注) 年齢不詳を除いて算出した値

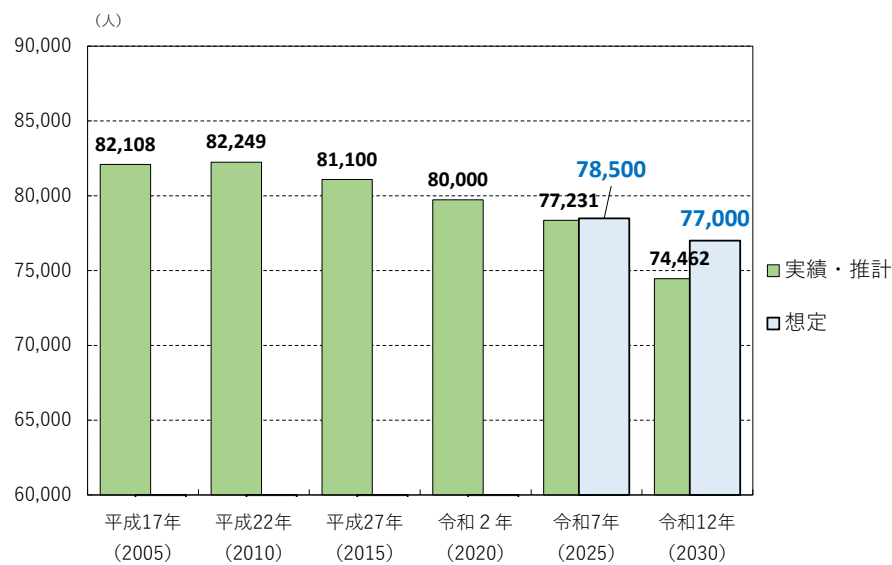
(資料) 国勢調査

② 目標人口

- 蒲郡市の将来人口を推計すると、令和12年（2030年）には74,462人まで減少することが予想されます。
- 「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、蒲郡市や地域の持続性を維持するために、子育て環境の整備を図るなど、子育て世帯の流入や定住者の増加を図る必要があります。
- このため、2060年を展望した「人口ビジョン」では、蒲郡市の将来人口はその目標を61,000人と掲げています。
- 第五次総合計画の推進に際しても、定住対策を充実して人口減少スピードの緩和を一層図り、「人口ビジョン」に示している目標を達成するための過程として、令和12年（2030年）の目標人口をめざします。

令和12年（2030年）の目標人口 77,000人

図表 2-1-3 将来人口の想定



(注) 令和2年（2020年）の実績値は住民基本台帳人口の動向を踏まえて補正している。

③ 年齢別人口

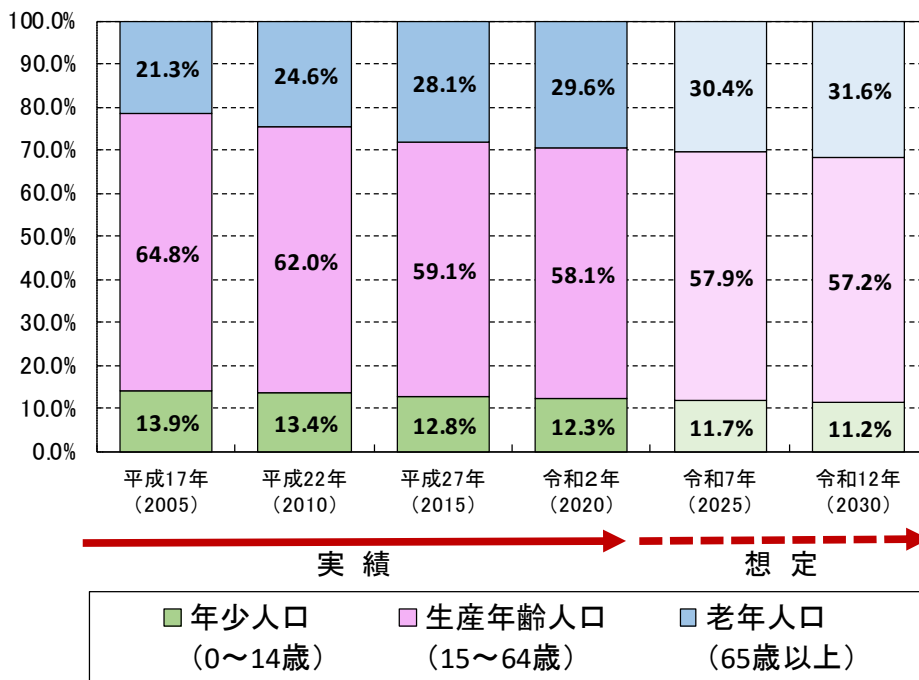
- 年齢別人口については、少子高齢化が進むと予想されますが、定住対策等により、生産年齢人口や年少人口の減少の幅を抑える想定をします。
- 令和12年(2030年)の年齢別人口の構成比は、「人口ビジョン」における同年の予想に準じて、年少人口11.2%、生産年齢人口57.2%、老年人口31.6%と想定します。

図表 2-1-4 年齢別人口の想定

(人)

	実績				想定	
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
年少人口 (0~14歳)	11,420	11,015	10,399	9,840	9,185	8,624
生産年齢人口 (15~64歳)	53,172	50,781	47,895	46,480	45,452	44,044
老年人口 (65歳以上)	17,508	20,135	22,806	23,680	23,864	24,332
年齢不詳	8	318	0	—	—	—
計	82,108	82,249	81,100	80,000	78,500	77,000

図表 2-1-5 年齢別人口の構成比の想定



(注) 平成17年(2005年)、22年(2010年)は年齢不詳を除いた割合

3 基本目標

市民憲章の考え方を踏まえながら将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

(1) 笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくりー健康・福祉

少子高齢社会に対応していくため、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て環境を整備するとともに、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支えあう福祉社会の実現に向けた笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくりをめざします。

(2) 人と文化を未来につなぐまちづくりー教育・文化

子ども達の個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりをめざします。

(3) 豊かな自然とともに安心して住み続けられるまちづくりー安全・安心

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、循環型社会の形成などにより、誰もが自然を活かした潤いのあるまちづくりをめざします。

さらに、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、豊かな自然とともに安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

(4) にぎわいと元気あふれるまちづくりー産業

産業間の連携強化やシティセールス、新たな産業の創出や企業立地支援の充実、企業誘致の推進により地域産業の振興や雇用の創出を図り、にぎわいと元気あふれるまちづくりをめざします。

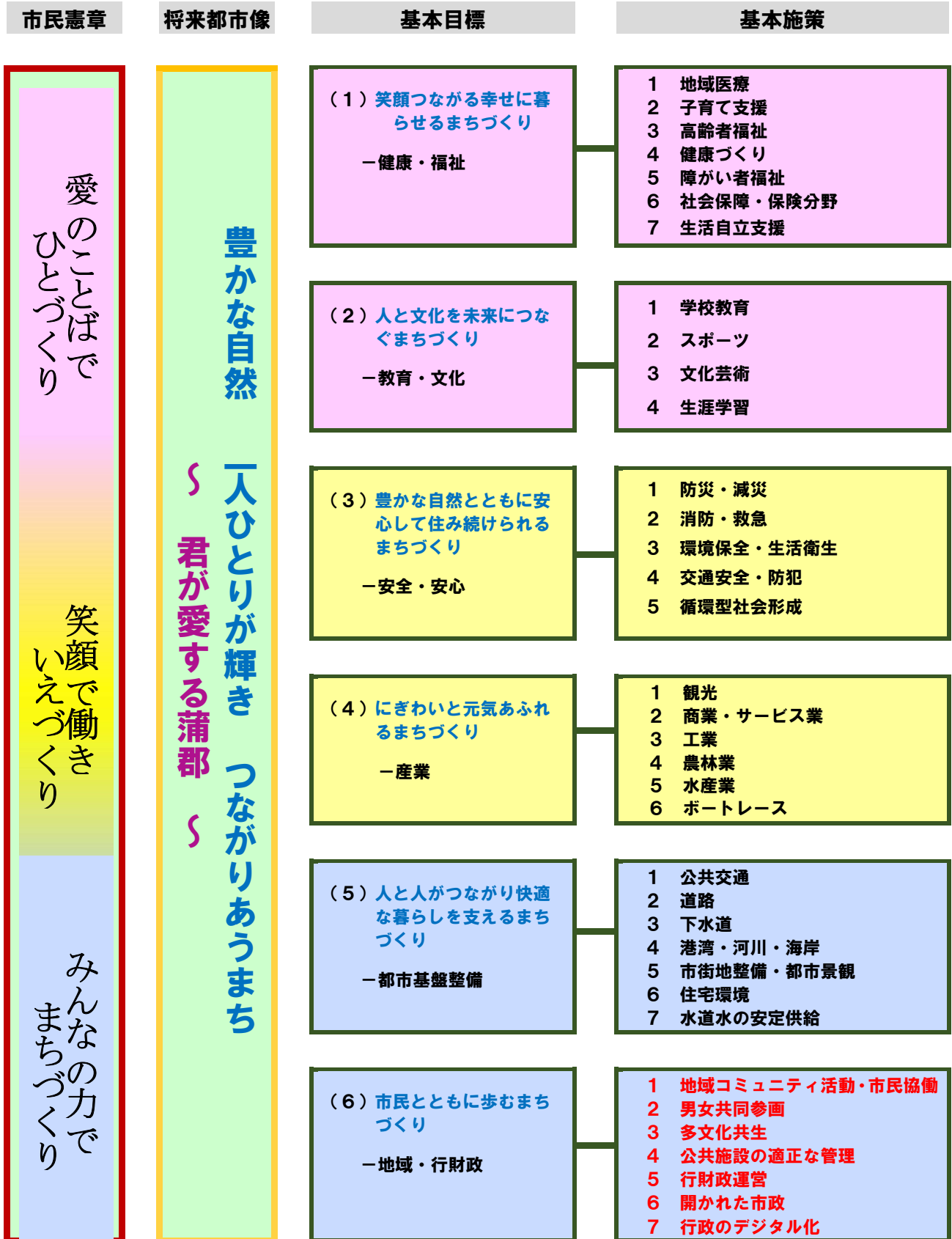
(5) 人と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくりー都市基盤整備

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワーク、港湾の充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強く、人と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくりをめざします。

(6) 市民とともに歩むまちづくりー地域・行財政

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが活躍できる環境づくりを行い、市民とともに歩むまちづくりをめざします。また、持続可能なまちづくりのため、より適正な行財政運営を推進します。

施策の体系図



3 将来都市構造

将来都市構造とは、本市の市域の地理的特徴や都市を構成する要素を踏まえて、将来都市像の実現に向けての視点や基本方針を空間的かつ概念的に表すものです。